

令和元年度〔第2四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

総合企画部

（注）※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」（※1）は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合（性質又は目的が競争入札に適しないもの）については、「適用類型」（※2）に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
企画調整課	滋賀県基本構想推進 業務委託	基本構想啓発のため のタウンミーティング、 テレビミーティングの開 催	令和元年6月28日 ~ 令和2年3月25日	びわ湖放送株式会社	11,489,500	テレビ番組制作にかかる業務であり、県内に所 在し、かつ「滋賀県基本構想」が対象とする滋賀 県全域をネットする唯一の民間テレビ放送局で あるため。	2	3イ